

| コード | 名称 | 区分 | コード | 名称 |
|-------------|----------------------|--------------|-----------|------------------------|
| 事業名 | 365 女性相談事業 | 会計 | 01 | 一般会計 |
| | | 款 | 03 | 民生費 |
| | | 項 | 04 | 児童福祉費 |
| | | 目 | 01 | 児童福祉総務費 |
| 基本 施策 | 08 子どもを産み育てやすい環境をつくる | 細目 | 216 | 児童福祉一般事業経費 |
| | | 細々目 | 51 | 女性相談事業 |
| 行革大綱の重点事項番号 | | | | |
| 担当部課 | コード | 130700 | 担当者 氏名 | 山田 靖子 |
| | 名称 | 健康福祉部 こども家庭課 | 連絡先 | 22 - 9654 (内線) 2632 |

事務事業の概要(Plan)

| | | |
|-----------------|--|-------|
| 対象(誰を、何を) | DV他、困難な問題を抱える女性市民 | ※対象件数 |
| 成果(どうする) | 女性相談員を配置し、女性が抱える家庭問題や配偶者からの暴力等に係る通報、相談、保護、自立支援等への体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等、女性相談者が抱える問題について、解決あるいは軽減を図る。 | |
| 根拠法令・要綱等 | 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律・赤身防止法・伊賀市女性相談員設置に関する規程 | |
| 開始年度 | 平成 | 年度 |
| 終了年度 | 平成 | 年度 |
| 関連事業 | 三重県女性相談所によるDV被害者への相談等支援事業 | |
| H22 事業 内容 | DV、その他困難な問題を抱える女性市民等からの相談に応じ、対象者の保護や自立に向けた指導や支援、それらに附随する業務。 | |
| 社会情勢 の変化等 | DVという言葉は社会に浸透し、理解されつつあるが、反面、社会情勢や経済状況の不安定さ等から相談内容については複雑・多様化している。相談者には精神的に不安定で、判断能力に欠ける者も多く、支援をするにも自立が困難な者も少なくない。また、核家族化が進み、家族の結びつきに対する希薄さから安易に結婚、離婚を考えている傾向にある。特に離婚についての、相談件数が増加している。 | |

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

| | |
|------------------|----|
| 1 建設用地 | |
| 2 建設面積 (延床面積) | |
| 3 規模・構造 | |
| 4 総事業費 | 千円 |

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

| | |
|---------------|----|
| 1 運営主体 | |
| 委託先 | |
| 2 配置人員 | 人 |
| 3 年間運営費 | 千円 |
| 4 市内の 類似施設 | |

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

| 活動 指標 | 指標名 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | H21 | H22 | H23 | H24 |
| 女性相談件数 | | 件 | 目標 | 300 | 目標 | 300 |
| | | | 実績 | 419 | 実績 | 385 |
| | | | 目標 | | 目標 | |
| | | | 実績 | | 実績 | |

| 成果 指標 | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|----------|-----|------------------------------------|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | H21 | H22 | H23 | H24 |
| 女性相談人数 | | 女性が抱えるDV等家庭内の問題への相談に応じ、問題解決の援助を行う。 | 人 | 目標 | 100 | 目標 | 100 |
| | | | | 実績 | 114 | 実績 | 86 |
| | | | | 目標 | | 目標 | |
| | | | | 実績 | | 実績 | |

| 投入 コスト | 直接事業費計(A) | H21 決算 | H22 決算 | H23 当初予算 | H24 当初要求 |
|----------------------------|-----------|--------|--------|----------|----------|
| | | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| A の 財 源 内 訳 | 国庫支出金 | 666 | 666 | 666 | 665 |
| | 県支出金 | | | | |
| | 地方債 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 一般財源 | 1,226 | 1,376 | 1,382 | 1,403 |
| 事業投入人件費(B) | | 0.3人 | 2,160 | 0.3人 | 2,160 |
| フルコスト(A)+(B) | | 4,052 | 4,202 | 4,568 | 4,588 |

事務事業の評価(Check)

| 判断の基準(該当項目に○をつけてください) | | 備考欄(特記事項) |
|-----------------------|---|---|
| 必 要 性 | 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 | 法律では義務付けされていないが、「伊賀市女性相談員設置に関する規程」により規定されている。 |
| | 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 | |
| | 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 | |
| | 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 | |
| 有 効 性 | 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 | 相談業務を実施することで女性が抱えている悩みを軽減し、DV被害から保護することができる。 |
| | 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 | |
| | 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 | |
| | 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 | |
| 達 成 度 | 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 | 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 |
| | 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 | |
| 効 率 性 | 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 | 【事業名】 |
| | 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 | |
| 有 効 性 | 財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 | 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 |
| | 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 | |
| 有 効 性 | 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 | 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 |
| | 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 | |
| 有 効 性 | サービス水準や対象を見直す余地がある。 | 【事業名】 |
| | 当初設定した計画を 100% 実施している。 | |
| 有 効 性 | 予算の繰越の有無 無 | 【事業名】 |
| | 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 | |
| 有 効 性 | 【事業名】 | 【事業名】 |
| | 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 | |
| 有 効 性 | 受益者負担を求められることができる事業である。 | 【事業名】 |
| | 全体コストにおける負担構成は適正である。 | |
| 有 効 性 | コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。 | 【事業名】 |
| | 【状況】 | |
| 有 効 性 | 【詳細】 | 【事業名】 |
| | 【状況】 | |

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

| | |
|------------------|--|
| 改善策 | 相談者に対する個人情報保護のために、相談しやすい環境を整える必要がある。(相談室の確保) 駅前再開発ビル4階において子育て包括支援センターを設置し、相談窓口業務を移行するかどうか検討中である。 |
| 昨年度 の取組 状況 | 【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 現在の市庁舎においては専用の相談室を確保することが困難であり、その都度空いている会議室を予約している。 駅前再開発ビルでの相談業務は平成24年度から開設できるよう、検討中である。 |

今後の方向性(Action)

| | |
|------------------------------|--|
| 担当課長氏名 | 秋永 啓子 |
| 事業の方向性 | 【方向性】 現状維持 |
| | 【理由】 女性を取り巻く問題は、年とともに色を変えて押し寄せてきている。一人の自立した女性として生き生きと暮らせる時代が来るまで、取り組みは必要であり、同時に女性だけでなく誰もが自立し互いの立場に立って考えられる時代が来るまで、続けなくてはならない。 |
| 現時点における課題、その他 | 男女共同参画が進んできているが、恋人から、連れ合いからの言動が虐待に値することを認識できない人もまだまだたくさんいる。自分さえ耐えれば・・・と、考えている人が多い。また、職場、子育てなど女性が抱える問題は年とともに多様化している中、相談員の資質の向上が必要とされる。女性の味方をするのではなく、何が正しいかを解き、自立した女性が増えていこうにしないといけない。 |
| 課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする) | いつまで:期限はない 何を、どうする:女性相談員・・・資質の向上を図るため、研修会等に積極的な参加と事例学習会への参加を促す。 すべての人へ・・・啓発と周知をおこなう。今年は特に、「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日から11月25日)」の周知を、支所も巻き込み実施する。 |